

地域医療を支える医療人材の確保について

【関係省庁】厚生労働省

京都府の平成27年度の医師臨床研修医定員については大幅に減少することが懸念されたところであるが、厚生労働省におかれては、京都府の要望を踏まえ、激変緩和措置などの特段の配慮をいただいたところである。

しかしながら、現行の医師臨床研修医の算定方法は、人口又は医学部入学定員数により全国一律の機械的な基準で定める仕組みとなっているため、再見直しに当たって以下の措置を講じていただきたい。

地域の医療人材育成努力を踏まえた医師臨床研修制度の再見直し

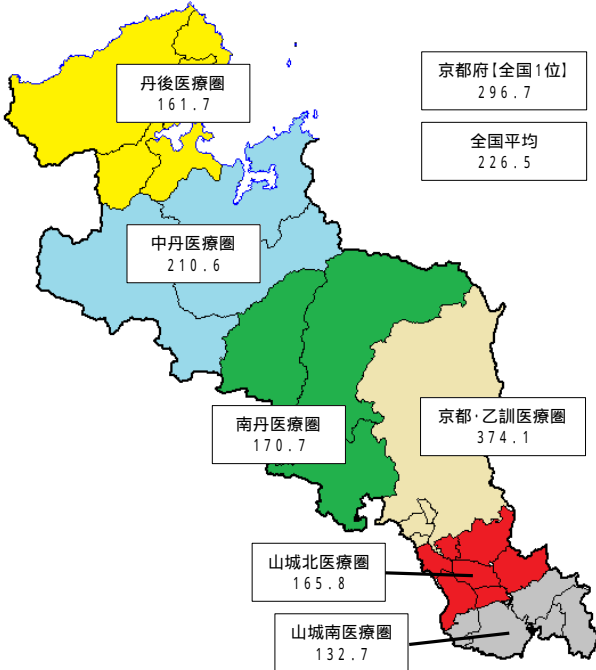
京都府では、オール京都体制で各臨床研修病院の質の高い魅力あるプログラムにより医師の育成・確保を図り、他府県に医師を派遣するなど、広域的な医療の質の向上に貢献してきたところであり、京都府の募集定員を機械的に減らすことは、こうした地域の努力を損なうだけでなく、京都府立医科大学や京都大学の医師派遣能力の低下や医学研究環境の後退など全国的な医療の質の低下を招きかねず、重大な影響を及ぼすことが憂慮される。

また、京都府立医科大学は、国から財政支援を受けることなく、京都府が単独で府民の税金（年間約100億円）を投入し運営してきたことを評価した上で、府民の意向も踏まえて設けた府立医科大学の特別推薦入学の医学生（地域枠）の募集定員枠については、臨床研修医の算定において別枠としていただきたい。

京都大学は、全国にベテラン指導医を派遣するとともに、国家的見地から国際的な医学研究を推進しており、こうした実績を踏まえ同大学の医学生の募集定員枠の一部については、臨床研修医の算定において別枠としていただきたい。

< 現状・課題等 >

二次医療圏毎の人口10万人当たり医師数



順位	都道府県	医師数
1	京都府	296.7
2	徳島県	296.3
3	東京都	295.7
.....		
4 5	千葉県	172.7
4 6	茨城県	167.0
4 7	埼玉県	148.2

【厚生労働省試算による京都府の定員】
 26年度定員 285人
 ↓
 27年度定員 271人
 (14人。削減率4.9%)

*** 27年度限りの措置としてプラス20人の
 271人を確保**
 (28年度は255人程度となる見込み)

医療施設従事医師数の推移

	平成14年	平成24年	-	÷
京都府北部	630	589	41	93%
その他	6,181	7,200	1,019	116%
合計	6,811	7,789	978	114%

臨床研修医定員と受入実績の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
定員	349	291	293	291	283	285	271
受入実績	263	247	272	237	265	255	-

臨床研修医制度見直し(医道審議会医師分科会医師臨床研修部会報告書から抜粋)
 「研修希望者に対する募集定員の割合を縮小」(H26の1.237倍から、H27は1.2倍、
 次回見直し(H32)に向け徐々に1.1倍)

京都府立医科大学と同規模の国立医大・私立医大の国庫補助金比較(百万円)

	定員	国庫補助金
京都府立医大	630	-
国立医科単科大(一例)	約600	6,144
私立医科単科大(A大学)	約700	1,743
私立医科単科大(B大学)	約650	1,761

府立医大地域枠学生数(卒後附属病院で研修、H26附属病院定員64)

臨床研修開始年度 (入学年次)	H26 (H20)	H27 (H21)	H28 (H22)	H29 (H23)	H30 (H24)	H31 (H25)
地域枠学生	3	5	7	6	7	7

(平成20年度決算額調べ)

【京都府の担当部局】

健康福祉部 医療課 075-414-4744